

## 宮城県内市町村における災害公営住宅の家賃減免対応状況

2021年7月16日時点

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

市区町村	特別家賃低減事業の対応				収入超過者の対応					
	対象戸数	対応	内容 20.9.30時点	収入超過者見込世帯数	高額所得者見込世帯数		対応	内容 21.3.31時点		
	21.3.31			左のうち20年認定世帯数	21.4.1	左の内20年認定世帯数				
仙台市	1,644	62.1%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降は一般の公営住宅の減免制度を見直し一本化	189	189	12	2	×	対応しない
石巻市	2,765	70.7%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降20年目まで段階的に減額幅を縮小	281	152	5	0	○	入居後8年間は割増家賃分を据え置き、その後の家賃の上乗せを緩やかにする
塩竈市	213	72.2%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降は一般の公営住宅と同じ取扱いを行う	15	1	0	0	×	R1は割増賃料を徴収しない R2は独自減免を実施しない
気仙沼市	1,193	70.0%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降15年目まで段階的に減額幅を縮小	200	142	29	2	○	10年間は割増家賃を免除 11年目以降段階的に最長5年かけて家賃引上げ
名取市	381	71.6%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降は未定	64	7	10	0	○	10年間割増賃料を徴収しない
多賀城市	299	67.0%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降は未定	41	35	3	0	×	対応しない
岩沼市	112	64.7%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降は決定せず、その時点の状況により対応	22	22	0	0	○	10年間割増賃料を徴収しない
登米市	56	76.7%	○	世帯収入が月額72,800円以下の世帯を対象に 1～5年目の家賃に据え置き。11年目以降は一般の市営と同様に扱う	0	0	1	1	×	対応しない (収入超過者3名には事前に説明し了承済み)
栗原市	8	72.7%	○	5年目の家賃を7年目まで2年間延長 8年目～10年目まで段階的に減額幅を縮小	1	0	0	0	×	対応しない
東松島市	617	68.3%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降は段階的に減額幅を縮小、減免期間は検討中	121	74	35	0	○	割増賃料適用開始から5年間は割増賃料を徴収しない。
大崎市	91	71.7%	○	5年目の家賃を7年目まで2年間延長 8年目～10年目まで段階的に減額幅を縮小	3	1	0	0	×	対応しない
亘理町	266	74.1%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降は決定せず、その時点の状況により対応	21	11	1	0	○	10年間割増賃料の2分の1を減額する
山元町	284	67.1%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降は決定せず、その時点の状況により対応	25	10	15	13	○	10年間割増賃料を徴収しない
松島町	31	62.0%	×	実施しない	6	3	0	0	×	対応しない
七ヶ浜町	111	72.5%	○	10年間、5年目の家賃に据え置き 11年目以降の対応は今後検討	19	12	4	0	○	割増賃料を5年間徴収しないことで実施。
利府町	20	83.3%	×	実施しない	1	0	0	0	×	R1は割増賃料を徴収しない R2は独自減免を実施しない
大郷町	0	0.0%	×	対象者なし	2	2	1	0	×	対応しない
涌谷町	28	70.0%	×	実施しない(入居時に十分に説明しており、住民の理解を得ている)	2	2	0	0	○	10年間は割増賃料を徴収しない(R1まで収入超過者あり)
美里町	13	61.9%	×	実施しない(入居時に十分に説明しており、住民の理解を得ている)	2	1	0	0	×	対応しない
女川町	469	64.9%	○	独自減免実施済(～8年50%、段階的に減免率を下げ15年まで)	48	42	31	2	○	独自減免実施済(特別低減に同じ)
南三陸町	422	70.9%	○	低減事業対象者としては実施せず、生活保護水準以下の世帯に対し5年目の家賃に据置	21	21	1	1	○	入居後8年間は割増家賃分を徴収しない
合計	9,023	68.3%			1,084	727	148	21		

※ 期間は管理開始から(例 管理開始から10年間)

※ 期間は管理開始から(例 管理開始から10年間)